



【認定職業訓練対応】
財団「広域団体実施型訓練助成金」概要

JMAF 財団では、「FECOM Authorized Curriculum Coaching Center/FECOM ACC」においてにおいて開講される「認定職業訓練」を対象として「広域団体実施型訓練助成金制度」を提供して教育研修事業への取組を支援しています。

項目	概要		
対 象 事 業 者	監理団体に所属する組合員に限定		
開 講 形 式	■ 団体共催型訓練 教授会員が自ら受講企業を公募し、認定職業訓練指定教科課程に適合させて開講し、講義委託を受ける形式で開講する訓練		
	■ 団体主宰型訓練 団体が認定職業訓練を企画・公募・開講監理を行い、その講義を ACC に登録した教授会員へ委託する形式で開講する訓練		
助 成 率	■ 団体共催型訓練：25% [賦課標準：受講料（消費税込）]		
	■ 団体主宰型訓練：35% [賦課標準：受講料（消費税込）]		
賦 課 金 等 (団 体 共 催 型 、 団体主宰型共通)	受講料	制度利用賦課金	年会費
	300 万未満の場合	30,000 円	60,000 円
	300 万以上の場合	50,000 円	(納付者不要)
申 請 手 続	指定機関より交付された「受講証明書」を監理団体へ郵送するだけで面倒な申請手続きはありません。		

* 2019 年度実施制度は JMAF 財団の HP で確認ください。

Q JMAF 財団

検索